

令和5・6年度
提言書

「家庭・学校・地域の連携融合による
人づくり・地域づくり・絆づくり」

令和7年3月

日向市社会教育委員会議

はじめに

日向市の社会教育委員会議では、活動のひとつとして社会教育で取り組むべき課題を協議テーマとして設定し、解決に導くための「意見書」として、これまで教育委員会に提言してきており、今回の協議テーマは、「家庭・学校・地域の連携融合による人づくり・地域づくり・絆づくり」としました。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、徐々に日常生活が戻ってまいりました。

「細島みなと祭り」、「日向ひよっとこ夏祭り」、「日向十五夜祭」そして、各地区の夏祭り、秋祭りなど人々が集う機会が増え、学校生活においても修学旅行や運動会など、学校行事もコロナ禍前に戻りつつあります。

しかしながら、もうすぐ移行から2年が経過する今も、コロナ禍は、私たちの生活に大きな影響を残しています。

人との交わりが積極的にできなかった期間の影響が、地域活動の機会の減少や連携の希薄化につながり、地域力の低下を招いています。

そこで、今期の社会教育委員会議では、「地域の絆」を取り戻すためには、今後どのように取り組んで行けばいいのかを協議テーマとしました。

主題を「家庭・学校・地域の連携融合による人づくり・地域づくり・絆づくり」とし、「人づくり」、「地域づくり」、「絆づくり」の3本の柱をもとに、2か年に掛けて8回の協議を行ってきました。

本委員会議としましては、本提言書を基に、家庭・学校・地域が連携融合した取組みを重ねることにより、更なる人や地域の交流が生まれ、青少年の健全育成と笑顔あふれる地域となることを期待します。

主題「家庭・学校・地域の連携融合による人づくり・地域づくり・絆づくり」

- 柱
1. 人づくり
 2. 地域づくり
 3. 絆づくり

柱Ⅰ 人づくり

(1) 社会教育の担い手の育成

はじめに

辞書によると「担い手とは、中心となってある事柄を支え、推し進めていく人」と定義されています。

現代において即戦力となる「社会教育の担い手」を見つけることは容易ではありませんが、将来的な「社会教育の担い手」を育成することは可能だと考えます。

現状と課題

「社会教育の担い手」が不足していると言われていた一方で、日向市生涯学習人材バンクに登録された「日向（ひむか）きらめき人」が有効に活用されていない現状があります。

登録された人材をどのように活用していくかが課題です。

方策として

担い手育成のための核となる人物・組織づくり

「社会教育の担い手」を育成するためには、情報が集まる「核」となる人物や団体の存在が不可欠です。これらの「核」となる人物や団体が中心となることで、効果的な人材育成が可能となります。

地域コミュニティの力と人材育成

地域のコミュニティの力が高まることで、人材の育成も促進されます。ある自治会（区）における人材育成の事例では、年代ごとに偏りのないように様々なメンバーが役員に配置されており、バランスの取れた人材育成が行われています。祭りの運営において若い人々が順次役割を担い、最終的にはその中のリーダー的存在の人たちが次世代の地域活動の担い手となる仕組みが構築されています。

担い手発掘の重要なポイント：「ロコミ」

社会教育の担い手の発掘には「ロコミ」が重要な役割を果たします。「核」となる人を通じて適切な人材が発掘されることで、人材の輪が広がり、担い手の確保につながると考えられます。

ニーズに合わせた人材バンク

社会教育現場では「その場に応じた人材」を求める声が高まっており、その場に対応できる人材を探すことが必要となることから、情報を登録しニーズに合わせた人材を派遣できるマッチングアプリの導入が理想的です。

すべての市民が自身のスキルを登録し、派遣を希望する人がアプリケーションを通じて必要な人材を探せる仕組みがあれば、活用の場の提供が容易になると考えられます。

しかしながら、アプリケーションの開発や導入にはコスト面での課題が存在します。本市の「日向きらめき人」に掲載されている人材は、「講師」レベルの方が多い傾向にあります。そこで、自分の趣味や自身が現在学んでいることを市民に還元できる「生涯学習ちょっとボランティア（仮）」など、ハードルを低く設定した新しい登録制度の構築が有効ではないかと考えます。（例：自分の趣味を活かしたもの、自然観察活動など）

結論

社会教育の担い手の育成には、「核」となる人物や団体の存在、地域コミュニティの力、口コミによる人材発掘、そして人材と活用の場のマッチングが重要です。これらを踏まえた上で、新たな登録制度の導入など柔軟な取組みを進めることで、持続可能な社会教育の担い手を育成していくことが可能となります。

（２） 不登校児童生徒に対するアプローチ

はじめに

現在、不登校に対する国の施策も方向転換の時期にきており、学校や家庭以外での居場所づくりが重視されています。本市においても、学校側と保護者・家族との対話が重視されていますが、「学校へ行かなくて良い」という保護者も増えてきていることから、社会教育の観点からの不登校児童生徒に対するアプローチも必要と考えます。

現状と課題

コロナ禍の影響で地域とのつながりがこれまで以上に希薄となり、不登校や生徒指導の実態が見えにくくなる現状が生じています。特に、地域とのつながりが希薄な家庭では「子どもの孤立化」が進み、早期支援に支障をきたし、引きこもりへと進行するリスクが高まっています。

原因としては、家庭・学校・地域間の連携不足、支援体制の脆弱さ、不登校に対する社会的な偏見などが挙げられます。

方策として

柔軟な支援

家庭内の問題や子どもの個々の特性に対応するための柔軟な支援が求められています。

例えば、鹿児島県長島町の公民館登校制度（月 1 回公民館に登校し地域の人々と交流す

る制度)のように、「子どもの居場所」を作る地域施設を活用した柔軟な学習環境の整備は有効なモデルと考えられます。

きっかけづくり

子どもが家(自宅)から外に出たくなるきっかけづくりも重要です。

例えば、令和6年度から財光寺中学校に開設された校内教育支援センター(Z-ROOM)で、様々な職業の方の話を聞ける「出張よのなか先生(仮称)」や、かつて不登校や引きこもりだった経験がある方に話を聞くことができる「世の中ケ・セラ・セラ先生(仮称)」などの体験型学習を行えば、自分の将来が見えてくるのではないかと考えます。

しかし、まずは、これらを支えるマンパワーの確保が必要です。

学校と保護者の連携

上記と並行して、学校と保護者が連携し、ゲームや携帯電話の利用を適切に管理する取り組みを行うことも重要です。加えて、学校においては、保護者との対話を継続しながら、自分でやり遂げさせる「自律」と「自立」を目指す教育方針を共有し、家庭と学校の一体感を高めることで、家庭と寄り添うことが求められます。

結論

家庭・学校・地域が協働して子どもたちを支える仕組みや環境を整えることで、子どもたちが安心して成長できる持続可能な取り組みが実現できると考えます。

柱Ⅰ. 人づくりに関する提言

人づくりには、担い手の発掘、そして、育成のための仕組み作り、サポートする環境が不可欠です。

そのため、次の施策を提言します。

【具体的施策】

- 地域の祭り運営などを通じて世代間の役割交代を進め、若者がリーダーシップを経験する環境づくりの促進
- 「ロコミ」を活用した人材発掘による担い手の確保と地域のコミュニティ力の向上
- ニーズに合った人材の提供を促進するための、人材バンク「日向きらめき人」などの新たな活用方法の確立
- 学校と保護者、地域が連携した不登校児童生徒への柔軟な支援体制の整備
- 地域施設等を活用した「子どもの居場所」の可能性探究
- 自然体験や様々な大人たちとのふれあいで、子どもたちの見聞を広げ、自律と自立を促す機会の構築

これらの取り組みにより、多くの市民が、自分の可能性を向き合う機会を経て、多様な場で活躍する人づくりが実現出来ると考えます。

柱2. 地域づくり

(1) 「地域力の向上」について

はじめに

「地域力」とは、「地域の人々が相互に交流し築き上げたネットワークを活用し、自らの力で地域生活をより良くし、楽しく元気に生活していく力」を指します（岐阜県多治見市地域力向上推進事業より）。

コロナ禍により見えてきた地域力の課題を踏まえ、地域力向上のための具体的な方策については、次のようなものが考えられます。

現状と課題

コロナ禍により各種行事や会議が開催されない日常が生まれ、人と会わない生活に慣れてしまった人が増えたことで、「人と会わなくても日常生活に影響はない。」という意識が生まれた結果、人を集めて何かを行うことが困難な状況となっています。

また、地域との結びつきが希薄化し、地域活動を以前の状態に戻すことが難しくなっています。このような中で、「地域力」を高めるための方策が求められています。

方策として

柔軟な協議方法

地域の課題を話し合う先には、「人を集めて協議を行う」のではなく、人が集まったとき（自治会（区）の総会など）で、課題を協議する方法があります。

加えて小規模な単位で集まり、勉強会や協議を実施する方法も有効です。大事なことは、小規模な単位で協議した内容も自治会（区）の活動に反映させていくことです。

そのためにも情報共有については、自治会（区）の組織体制を確立することが必要となってきます。

当事者意識の醸成

人を集めたいときには、地域住民が「当事者意識」を持つようなイベントの開催が有効です。例えば、私たちの身近にある地震災害に対する防災訓練は、地域力を高めるのに有効な手段であると考えます。

また、その防災訓練において防災食を共に作る活動を取り入れることで、住民同士の会話が生まれ、顔や心のつながりが強化されます。

学校を核とした地域活動

学校が地域力向上の核となるケースもあります。

具体例として、令和6年2月29日に細島小学校で開催された「細島フェスティバル」が挙げられます。細島小学校、HOSOSHIMA まちづくり協議会、細島公民館が一体となって活動し、細島公民館の主催講座の参加者が児童と共に学びを発表することで、子どもたちが地域に誇りを持つ機会を提供しました。このような活動が地域力の向上に寄与しています。

成功事例の拡大

細島小学校の成功例を基に、他の小学校区や中学校区でも同様の活動を広げることが「地域力の向上」に繋がると考えられます。

住民と学校の連携強化は、地域全体の強みを生かすための重要な要素です。

結論

家庭・学校・地域が協働で子どもたちを支える仕組みや環境を整えることで、子どもたちが安心して成長できる持続可能な地域力の向上が可能となります。

(2) 地域のリーダーの育成について

はじめに

「区長のなり手がいない。」との声が頻繁に聞かれます。その背景には、若い人たちに「区長は、60歳以上の人になるものだ」という認識や、世代間での意識の違いが存在していると考えられます。

現状と課題

若い世代において、「区長は見識が広く、時間に余裕のある人になるものだ」という社会的な固定観念が根強く存在しています。

地域のリーダーを育てるためには、若い世代の実情を十分に踏まえ、対応していくことが必要だと考えます。

具体的な取り組み事例

令和2年度に鹿児島市で全国初の高校生自治会長が誕生しました。輪番制で回っていた町内会の役員会議において会長が決まらず、本人が立候補して就任し、令和5年度まで区長を務めました。彼は就任直後から1軒1軒を回り、困りごとに傾聴し自治会の運営に反映させるなど、積極的な活動を行いました。この「17歳の自治会長」の誕生により、若い世代の自治会参加が増加しました。

方策として

各区内で若者グループを形成し、その中からリーダーを選出することで、地域の変革のきっかけとすることを目指します。その際には、地域や周囲のサポート体制の確立が不可欠です。また、「区長は見識が広く、時間に余裕のある人になるものだ」という固定観念を見直すことも重要です。多様な背景やスキルを持つ人材がリーダーとして活躍できる環境を整備し、若者がリーダー職にチャレンジしやすくすることが必要です。

結論

地域のリーダー不足という課題に対して、若い世代の実情を理解し、今までの固定概念を

見直すことが重要です。

若い世代が自治会（区）の中心となれるような環境とサポート体制の強化を通じて、地域リーダーの育成を図ることができると考えます。

（３）高齢者の社会参加・社会貢献について

はじめに

これまで「高齢者ができること」について考えることが多かったのですが、これを「高齢者にしかできないこと」と視点を切り替えることが重要です。

例えば、経験豊富な職人の方々が持つ「卓越した技術」は、長年の努力と経験の積み重ねによって培われたものです。しかし、現実にはこれらの技術を活かす場が限られており、才能が埋もれてしまうケースも少なくありません。

また、公立公民館では、主催講座に積極的に参加する高齢者がいますが、そこでの学びを十分に地域活動の中で活かしているとは言えません。

現状と課題

高齢者が持つ知識や技術を活かせる場が不足している現状があります。公立公民館では主催講座に積極的に参加する高齢者が存在しますが、その学びを地域に還元するということまでには至っていません。

また、コロナ禍により高齢者の社会参加の機会がさらに減少しています。これにより、高齢者の才能が活かされずに埋もれてしまう現実があります。

方策として

高齢者の能力や技能を活かす仕組みの構築

公立公民館の講座を受講する際には、「生涯活躍」を目標とし、学んだことを地域に還元する意識付けを図ります。

具体的には、公立公民館の主催講座で学んだ高齢者やスキルの高い高齢者を活用した社会貢献型ボランティア活動です。

例えば、高齢者が市内の高齢者施設を訪問し、「絵手紙」、「フラダンス」、「折り紙」などを通じて交流を深めることで、同世代のコミュニケーションが促進されます。これにより、昔話に花を咲かせることができ、施設利用者にとって懐かしい話題が増えるとともに、心のつながりも強化されます。

居場所としての自治公民館活動

高齢者は地域の子どもたちの居場所づくりにも貢献できます。本市では、「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」を学校が終わってからの安心・安全な居場所として提供していますが、これに「自治公民館での高齢者による見守り活動」を加えることで、子どもたちと高齢者との交流が生まれます。

例えば、学校からの児童が帰ってくる時刻に自治公民館を開放し、そこに高齢者の方が常

に居るならば、「ただいま」「お帰り」といった自然な会話がうまれます。高齢者は、子どもたちの顔を覚え、世代間の交流が促進されます。

これにより、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が高まり、地域全体で子どもたちを支える環境が整います。

学校教育へ的高齢者の貢献

高齢者の経験やスキルは学校教育にも活かすことができます。「読み聞かせ」「昔の体験談」「昔の遊び」「花壇の花植え」「のこぎりの使い方」など、多岐にわたる活動が可能です。実際に、学校が地域の高齢者に協力を依頼し、教育活動に参加してもらっている例もありますが、これをさらに推進するために、次の2つの方法を提案します。

1つは、学校からの呼びかけ強化です。

学校の広報紙に掲載するだけでなく、パンフレットを作成し、子どもたちが戸別訪問で「○○できる人を探しています」と声をかけることで、高齢者との繋がりを促進します。これにより、「地域の子どもを知らない」「子どもの名前がわからない」といった問題を解消し、高齢者の社会貢献を促進します。

もう1つは、公立公民館の学びを提供できる協力体制の構築です。

公立公民館で主催講座を学んでいる高齢者に協力を依頼し、学校のニーズと一致した場合は主催講座の受講生が学校教育に協力する仕組みを構築します。これにより、「学校教育」と「社会教育」の融合が進み、相互にメリットのある協力体制が実現します。

結論

高齢者の社会参加・社会貢献を促進することで、彼らの経験や技術が地域社会に還元され、本人の満足感や人生の充実感が向上します。

また、世代間交流が活発化することで、地域全体の絆が強まり、持続可能な地域社会の実現につながります。

柱 2. 地域づくりに関する提言

地域力の向上には、コロナ禍で希薄化した地域との結びつきを再構築するため、住民同士の交流とネットワークの強化が重要です。また、「生涯活躍」の意識を持つ高齢者の力も必要です。

さらに、学校を「核」とした地域活動の強化も有効であると考えます。

【具体的施策】

- 小規模な協議等から問題解決に導くことのできる地域のネットワークの強化
- 防災訓練などの地域の行事を活用しての住民間の交流促進
- 高齢者の知識や卓越した技術を活かし、地域が一体となって活動できる環境づくり
- 子どもたちが地域に誇りを持つ環境の整備

これらの取組みにより、地域全体で生活の質を高め、楽しく元気に暮らせるコミュニティの実現が可能であると考えます。

3. 絆づくり

(1) 地域と学校の連携・協働の推進

はじめに

平成27年12月にとりまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地域創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」を踏まえ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成29年4月1日より施行されました。

現状と課題

本市では、すべての小中学校に「学校運営協議会」が設置されています（コミュニティ・スクール）。この協議会は、地域の住民など第三者が学校の企画・運営に参加するものであり、従来の学校評議委員会が学校からの報告を受け、意見を述べる機関であったのに対し、相互の情報共有・情報発信を行う双方向的な役割を担っています。

しかし、学校運営協議会の委員選考期間は短く、任命日が4月1日とタイトなスケジュールとなっています。このため、その年度の学校経営方針に基づいた適切な委員選考が困難となっています。

また、現在、中学校区単位で「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」が配置されていますが、校区内に複数の小学校が存在する場合、コーディネーターの負担が大きくなっています。

コロナ禍により、自治公民館活動が衰退し、住民間の「絆」が薄れてしまいました。これを早急に回復させるためには、学校や地域住民が連携し、「絆」を再構築するための手立てが求められています。

方策として

学校運営協議会の委員については、任命日までに前年度から適切な候補者を検討・決定する体制を整えることが必要です。地元の区長代表、PTA代表、民生委員・児童委員に加え、企業経営者や社会教育指導員など外部から多様な委員を迎え入れることで、学校運営協議会の多角的な視点を強化します。さらに、公募制度を導入し、学校ごとにオリジナルの人選を行うことで、特色ある学校運営や新たな「絆づくり」が促進されるものと考えます。

また、小学校区単位でも「地域コーディネーター」を配置し、各学校と地域を結ぶ役割を担ってもらいます。それぞれの学校のコーディネーター同士が協議をしながら、中学校区単位での取組みを決定することで、地域学校協働活動の推進がより効果的になります。

さらに、社会教育指導員に対して、地域とのつながりを結びつける役割を担ってもらうことで、自治公民館活動の再活性化を図ります。

自治公民館活動として生涯学習講座が開催できるよう情報を提供したり、学校と地域が連携できるようなイベントやプログラムを企画・提案し、住民間の交流を促進し、「絆」を深める機会を提供します。

結論

地域と学校の連携・協働を推進するためには、学校運営協議会の委員選考の見直し、地域コーディネーターの増員、地域と社会教育指導員との連携強化が不可欠です。

これらの取組みを通じて、地域全体での「絆」を再構築することが可能であると考えます。

柱3. 絆づくりに関する提言

地域と学校の連携・協働を推進するため、学校運営協議会の機能強化が必要です。

また、希薄化している絆を再構築するために、社会教育指導員と地域とのつながりの強化を提言します。

【具体的施策】

- 委員選考を見直し、地域の実情に即した人材を選定
- 様々な分野から委員を招聘し、多様な視点を取り入れた効果的な学校運営
- 学校間の調整の効率化を図るため、地域コーディネーターを各小学校・中学校に配置
- 自治公民館活動の再活性化や、学校と地域が一体となったイベントの開催による住民間の交流

これにより、地域学校協働活動が活性化し、地域全体で支え合う絆が強化されます。最終的に、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを支える環境を整えることで、持続可能な絆づくりが実現できると考えます。

おわりに

コロナ禍という未曾有の試練が私たちの生活を一変させました。学校の休業や学校行事・地域の行事の中止、また、テレワークの普及により、家庭・学校・地域という三つのコミュニケーションの基盤が分断され、つながりの希薄化が進行しました。

しかし、この状況こそが人づくり・地域づくり・絆づくりにおける新たな連携融合のチャンスでもあります。

今回の主題の柱1は、「人づくり」でした。

人づくりは、自分づくりに他なりません。

老若男女問わず、まず、自分が心身ともに元気であることが大切です。そして、毎日毎日が、充実して暮らせるよう「小さな学び」を貯金箱に入れておきましょう。

貯金箱が一杯になったら、住んでいる地域に「学びの募金」をしてみませんか。

そのような人材を増やしていくことも生涯学習の役割だと考えます。

柱2は、「地域づくり」でした。

委員の方が、「みんなで食する」と協働の意識が生まれ、色々な人が交流できるのではないかと意見を述べられました。人が集まる仕掛けの中に、みんな一緒に行動プログラムを入れると一体感ができるのではないかと考えます。

また、そのプログラムの中に子どもたちが参加するならば、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が高まり、世代間交流を図ることで「自分たちの住んでいる地域」を改めて実感するきっかけになります。

コロナ禍を経て、自治公民館活動の重要性を改めて感じます。

柱3は「絆づくり」でした。

人は成長するにつれ、家庭・学校・地域との交わる範囲が大きく広がっていきます。

家庭・学校・地域が一体となって取り組むことで、強固な絆が生まれ、さらに未来を担う人材が育成されます。コロナ禍という逆境を乗り越えた経験は、私たちの結束力を高め、より豊かな地域社会を築くための礎となるでしょう。

最後に、本意見書により各般において議論が深まるとともに、もう一度「絆」について考える機会となり、第3次日向市総合計画における日向市の将来像「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」に近づくことを願います。

社会教育委員会議 協議経過

回	期日	協議内容
1	令和5年 6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ① 委嘱状交付 ② 教育長講話「三位一体の教育について」 ③ 社会教育委員の任務説明 ④ 役員選出 ⑤ 前任委員の活動状況、令和5年度の社会教育事業計画と社会教育団体補助金について説明。 ⑥ 公民館運営審議会も社会教育委員会議後に開催
2	令和5年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ① 協議テーマ（主題）・柱を決定 主題「家庭・学校・地域の連携融合による人づくり・地域づくり・絆づくり」 柱 1. 人づくり、2. 地域づくり、3. 絆づくり
3	令和5年 10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ① 主題に対する振り分けを決定後、「地域と学校の連携・協働の推進」について協議を行った。
4	令和6年 2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ① 「地域力の向上」、「地域のリーダー育成」について協議を行った。
5	令和6年 6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6年度の社会教育事業計画と社会教育団体補助金について説明 ② 福祉課からの講義「第5次障がい者プラン」及び「日向市における障がい者へのサービスについて」 ③ 障がい者の生涯学習についての協議 「障がい者が参加できる講座のあり方を考える」
6	令和6年 9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ① 「高齢者の社会参加・社会貢献」、「社会教育の担い手づくり」について協議を行った。
7	令和6年 11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校教育課からの講義「不登校児童生徒に対する本市の取組みについて」 ② 「キャリア教育 不登校児童生徒への対応」について協議
8	令和7年 2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ① 提言書検討

令和5・6年度 日向市社会教育委員名簿

No.	氏 名	所 属	任 期
1	平 田 哲	小・中学校校長会（令和5年度）	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
	日 高 政 志	小・中学校校長会（令和6年度）	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
2	葛 西 了 一	日向市PTA協議会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日
3	森 腰 英 信	日向市区長公民館長連合会	// //
4	西 村 光 平	日向市文化連盟	// //
5	岩 木 恵 子	日向市スポーツ協会	// //
6	橋 本 靖 代	日向市保育協議会	// //
7	竹 田 裕 見 子	中央公民館推薦	// //
8	山 口 喜 玄	日知屋公民館推薦	// //
9	田 邊 貞 芳	大王谷公民館推薦	// //
10	児 玉 安 代	細島公民館推薦	// //
11	松 葉 卓 代	南日向公民館推薦	// //
12	野 別 知 孝	美々津公民館推薦	// //
13	三 浦 元 生	東郷公民館推薦	// //